給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号
長崎県諫早市白原町2016番地１
再生債務者　宮本　重則
１　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月８日から平成22年７月22日まで
長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再ロ）第２５号
大阪市天王寺区勝山４丁目６番10―201号
再生債務者　三崎　悦司
１　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１号
山口県宇部市大字小串591番地24
再生債務者　中西　　勝
１　決定年月日時　平成22年６月２日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月７日から平成22年７月14日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再ロ）第６号
高知市東雲町８番７号
再生債務者　小原みとし
１　決定年月日時　平成22年６月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月８日から平成22年７月22日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１０１６９号
東京都板橋区坂下２―32―26
再生債務者　宮川　　亨
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月14日まで
平成22年５月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第５号
横浜市旭区鶴ケ峰本町２丁目49番20―205号
再生債務者　後藤　　孝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月23日まで
平成22年６月２日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２１号
大阪市住之江区安立２丁目１番29号
再生債務者　福原　峰登
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月30日まで
平成22年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第３２号
大阪府交野市東倉治４丁目５番14号
再生債務者　岩崎　輝雄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月30日まで
平成22年６月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２０号
大阪府寝屋川市錦町７番４号
再生債務者　上畠　政博
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月１日まで
平成22年６月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第４号
広島市安佐南区川内１丁目22番４―404号
再生債務者　戸田　耕二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月１日まで
平成22年６月３日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第３号
徳島県板野郡上板町佐藤塚字西433番地１
再生債務者　戸田　竜也
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年７月１日まで
平成22年６月３日　　徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０２０６号
埼玉県越谷市千間台西１―26―１―411
再生債務者　松本　英樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０１５３号
東京都荒川区西尾久２―５―５
再生債務者　桐　　浩一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２０２号
栃木県栃木市藤岡町藤岡4052―３
再生債務者　小倉　一成
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２１７号
東京都江戸川区清新町１―１―26―1006
再生債務者　武藤美登里
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００７０号
東京都練馬区関町北５―16―32―702
再生債務者　工藤　敏樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０２０１号
埼玉県朝霞市栄町１―５―46―606
再生債務者　松田　久雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第４号
京都府宇治市木幡西浦58番地の２　ローレルコート宇治木幡504号
再生債務者　中川　深雪
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月３日
京都地方裁判所第５民事部再生係